

# 「作業療法士賠償責任保険制度」リニューアルのお知らせ！

引受保険会社 損害保険ジャパン株式会社

協会の皆様!!

協会員は賠償責任保険に「自動的に加入」しているのはご存じでしょうか？

このほど保険制度にメリットが増えて、名称も新しくなりました。ぜひご確認ください！



## 全員加入の基本プラン

協会費を納入すると自動加入（協会負担）

会員個人に損害賠償請求を受けた場合に、**人格権侵害**、対人対物賠償、初期対応費用、刑事弁護士費用まで業務中の事故は最低限補償されます。

プラスで



- 協会負担の基本プランに加えて、上乘せプランを3つのコースから選択できるようになりました。
- 個人の業務上の賠償事故、大きな賠償事故、日常生活の事故に対応。

## 任意加入の上乗せ補償プラン

会員個人が保険料を自己負担して加入

高額な賠償額にも安心。日常生活における対人/対物賠償にも対応し補償範囲が広がります。被保険者は同居のご家族も含まれます。

**3つのタイプ（ライト・スタンダード・プレミアム）から自分に合うプランを選べます！**

2025年度から上乘せ補償プランの保険料の支払い方法は『クレジットカード払い』に移行します。

## 上乘せ補償プラン お申込方法等

契約方式および加入対象者（基本プラン・上乘せ補償プラン共通）

「作業療法士賠償責任保険制度」は、「一般社団法人日本作業療法士協会」を契約者として、日本作業療法士協会の会員の皆さまを加入対象とする団体契約です。

※期日までに会費を納入された会員については、「基本プラン」の加入手続きおよび保険料負担は協会が一律行いますので、会員の方の手続きは不要です。

※会員以外の方はご加入できません。

保険期間（基本プラン・上乘せ補償プラン共通）

2025年7月1日（午後4時）から2026年7月1日（午後4時）までの1年

申込締切日 ■上乘せ補償プランのみ

〈継続加入・新規加入共通〉

\*会費を2025年6月15日までに納入された会員のみご加入できます。

**2025年6月15日（日）まで**

**重要**



「作業療法士賠償責任保険制度」のポイント！

賠償事故が発生してしまった場合、責任が開設者（使用者）の場合、作業療法士個人に及ぶ場合、両方に及ぶ場合等あります。安心して業務に従事できるよう、万一の備えをしておく必要があります。



人格権侵害を基本プランに採用！  
 上乘せ補償が（ライト・スタンダード・プレミアム）充実の3パターンに！

自分で自分を守る  
 保険を選ぼう！

			基本プラン	ライト	スタンダード	プレミアム	
			全員加入	新しく追加!!	任意加入（上乘せ補償）		新しく追加!!
補償プランの種類			業務上賠償事故に対応した最低限補償	業務上を手厚く、日常生活でも備えたい方	業務上・日常生活中とも手厚くしたい方	業務上・日常生活の重大事故に備えたい方	
1名あたり年間保険料 保険料負担者 月々の保険料負担額			410円/年 協会が負担	2030円/年 会員自己負担 約170円/月 <sup>※</sup>	2760円/年 会員自己負担 約230円/月 <sup>※</sup>	3030円/年 会員自己負担 約253円/月 <sup>※</sup>	
補償内容			補償の上限額				
業務中	対人賠償	1事故	200万円	9800万円 (1億円)	9800万円 (1億円)	1億9800万円 (2億円)	
		期間中	600万円	2億9400万円 (3億円)	2億9400万円 (3億円)	3億9400万円 (4億円)	
	対物賠償	1事故	10万円	90万円 (100万円)	90万円 (100万円)	290万円 (300万円)	
		人格権侵害	1事故	100万円	補償なし (100万円)	補償なし (100万円)	補償なし (100万円)
	期間中		500万円	補償なし (500万円)	補償なし (500万円)	補償なし (500万円)	
	被害者対応用（見舞金/見舞品）	1事故	補償なし	5万円	5万円	5万円	
	初期対応費用	1事故	50万円	250万円 (300万円)	250万円 (300万円)	250万円 (300万円)	
刑事弁護士費用	1事故	500万円	補償なし (500万円)	補償なし (500万円)	補償なし (500万円)		
日常生活中	対人/対物賠償	1事故	補償なし	100万円	1億円	2億円	
傷害事故	死亡・後遺障害（第1級～第3級のみ）	1名あたり	補償なし	4万円	4万円	4万円	

新しく追加!!

（注）年払保険料を1か月あたりの負担に換算したものです。実際の払込方法は年払（一括払）のみの取扱いです。

## ◆保険の適用例

### 「作業療法士賠償責任保険制度」の基本プラン（協会負担）

対人賠償	病院で作業療法を実施中、患者さんがバランスを崩して転倒し頭を強く打って死亡した。作業療法士の指導内容のミスを問われ賠償請求された。死亡や後遺障害事故が発生した場合、逸失利益などを含めて1億円以上の賠償請求を受ける可能性がある。 ※高額な賠償事故に備えて上乗せ補償プランをご検討ください。
対物賠償	患者さんから預かった眼鏡をあやまって落として壊してしまい、弁償する事になった。 ※破損や盗取による損害は補償されますが、紛失した場合は補償されませんのでご注意ください。
人格権侵害	患者さんの個人情報をつつかり第三者に漏らしてしまい、患者からプライバシーの侵害で訴えられた。
被害者対応費用 (見舞金、見舞品)	作業療法業務に起因する事故により、患者さんが死亡してしまった。 結果的に作業療法士に賠償責任は発生しなかったが、遺族に対してお見舞い金を支払った。
初期対応費用	作業療法業務に起因する事故により、賠償責任が生じる恐れがあったので、訴訟に備えるために事故原因や状況調査に費用を要した。
刑事弁護士費用	作業療法業務の対象患者が死傷した場合において業務上過失致死傷罪の疑いで送検された。

### 「作業療法士賠償責任保険制度」の上乗せ補償プラン（会員自己負担）

日常生活中	休日にデパートで買い物中に誤って、陳列棚から商品を落として壊してしまった。自転車に乗っている際に人や車に接触してしまった。飼犬が他人に噛みついてしまった。水漏れを起こしてしまい階下に住んでいる人の家具を汚してしまった。 ※本人、配偶者、子供、同居されている親族の方も補償の対象となります。
傷害事故	バイクで転倒する単独事故を起こし頸椎損傷で重度な後遺障害（1級）が残った。 ※団体割引は、本団体契約の前年のご加入実績により決定しています。次年度以降、割引率が増えることがありますので、予めご了承ください。 ※左記保険料とは別に本保険制度の制度運営費として200円が振替えられますのでご了承ください。 ※制度運営費とは、この保険制度の運営上必要な費用（口座振替手数料等）に充当するための費用です。傷害総合保険の職種級別はA級を適用し、後遺障害等級限定補償特約をセットしております。

賠償事故が発生してしまった場合、責任が開設者（使用者）の場合、作業療法士個人に及ぶ場合、両方に及ぶ場合等あります。

勤務先が病院等なら医師賠償責任保険等がありますが、作業療法士を含む医療従事者も補償するオプションに加入していて、業務中の事故に対応する作業療法士個人の賠償責任も補填する保険に加入しているかどうか確認してください。

勤務先が医療機関以外の場合は、個人の責任まで補償する保険に加入しているケースは比較的少ない現状があります。

未加入の場合は是非とも自分自身を守るため

「作業療法士賠償責任保険制度」の活用をお勧めします。

この記事は作業療法士賠償責任保険制度の概要を説明したものです。ご加入手続きその他この保険の詳細につきましては取扱代理店までお問い合わせください。

#### お問い合わせは下記の取扱代理店まで

【取扱代理店】 損保ジャパンパートナーズ株式会社 団体職域第二部  
〒163-0417 東京都新宿区西新宿 2-1-1 新宿三井ビルディング 17 階  
TEL 03-6279-0654 FAX 03-6279-0695

SJ24-15687 (2025.02.19)